

## ゆうちょ銀行・ 郵便局の指定について

福山市の特別徴収税額の納入に、中国5県外のゆうちょ銀行または郵便局をご利用の場合は、右の「指定通知書」に支店名等を記入し、初回納入時に、ご利用のゆうちょ銀行、郵便局の窓口へ提出してください。

なお、前年度に利用したゆうちょ銀行、郵便局は、本年度も引き続き利用できますので提出の必要はありません。

指定通知書提出先（控）

年 月 日

ゆうちょ銀行 \_\_\_\_\_ 店長 様

\_\_\_\_\_ 郵便局長 様

福 山 市 長

## 指 定 通 知 書

貴店又は局を地方税法第321条の5第4項の規定により、当市の市民税および県民税特別徴収税額の納入取扱店又は局に指定しましたので通知します。

1 認 可 番 号	郵 1 業 第 9 2 1 号
2 口 座 番 号	0 1 3 4 0 - 9 - 9 6 0 0 9 6
3 加 入 者 名	福 山 市 会 計 管 理 者
4 取 り ま と め 店	ゆ う ち ょ 銀 行 広 島 貯 金 事 務 セ ン タ ー